

## 第 21 回 協働のまちづくり推進特別委員会

令和 5 年 11 月 24 日 (金)

14 時 00 分～ 時 分

第 2 委 員 会 室

【委 員】 西田委員長、上野副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、芦谷委員、川神委員

【議長・委員外議員】 笹田議長

【事務局】 松井次長、小寺書記

---

### 議 題

1 地区まちづくり推進委員会との意見交換について

(1) 聞き取り内容調整

(2) 実施方法確認

(3) その他

2 提言内容確認について

(1) 修正箇所確認

(2) その他

3 その他

○次回開催 月 日 ( ) 時 分

## 地区まちづくり推進委員会との意見交換に係るヒアリング項目

②：村木委員、⑦：村武委員、⑨：柳楽委員、⑫上野副委員長、⑮：岡本委員

### 地区まちづくり推進委員会の方々に聞きたい内容

- ②地区まちづくり計画を策定されていますか。また、更新期間は何年ですか。
- ②地区まちづくり計画の実現のため市役所と連携していますか。
  
- ⑦まちづくり委員会を運営（準備）していく上で困っていること。
- ⑦まちづくりセンターとの関わりについて。
- ⑦まちづくりコーディネーターとの関わりについて。
- ⑦地域協議会について必要性などの意見があれば。
  
- ⑨計画作成の状況。（作成されてからの経過年数、更新の状況）
- ⑨計画作成にあたって困られたこと。
  
- ⑫地区まちづくり推進委員会同士の連携はどのようにされているのか。
- ⑫まちづくりセンターの印刷機などを使いに行くか。
- ⑫まちづくりコーディネーターとの連携等どのようにしているか。
- ⑫若者を活動に参画させる取組はあるか。
  
- ⑮組織における呼び方は。（集落、〇〇町内会、班長、連合会長など）
- ⑮自治会の組織をまちづくり組織に移行させた原動力（理由）は何か。
- ⑮同上において地域住民にどのような働きかけをしていったのか。
- ⑮会合の開催状況（時期や時間及び回数場所、参加者の状況）は。
- ⑮自治会の組織がなくなり、まちづくり組織に組み込まれた地域もあると聞くが、自治会（集落）の意見は、まちづくり推進委員会の中でどのように反映し協議した結果について報告（周知）されるのか。
- ⑮まちづくり委員会において後継者である若手の発掘や育成はどのようにされているか。（青年団活動やスポーツクラブ、子供会保護者会）
- ⑮女性や子育て世代、若者世代の参画してもらうための取組はあるか。
- ⑮避難行動要支援者の把握状況と個別避難計画について課題はあるか。

## 地区まちづくり推進委員会との意見交換に係るヒアリング項目

⑨：柳楽委員、⑫上野副委員長、⑮：岡本委員

【浜田、石見のみ】地区まちづくり推進委員会設立準備中の方々に聞きたい内容

- ⑨立ち上げに向けて、まちづくりセンターやコーディネーター、行政とどのような関わりを持たれているか。
- ⑨立ち上げに向けて、一番困ったことは。
  
- ⑫職員配置等どう思っているか
- ⑫コーディネーターとの関わりについて
  
- ⑮アパートやマンションの住人及び大学生等の自治会組織への加入状況は。
- ⑮事業所や施設、商店の自治会費や活動などの参画の状況は。
- ⑮地区の課題から組織化に向けて設立準備中であるが、役職や推進委員の選出方法は。
- ⑮福祉施設から盆踊りやイベントに参加したい等の話を聞くが地区ではどうか。
- ⑮防災は避難所等の問題から、地区まちづくり推進委員会どうしの連携・協働が必要と考えるが。

## 地区まちづくり推進委員会との意見交換に係るヒアリング項目

②：村木委員、⑨：柳楽委員、⑫上野副委員長、⑮：岡本委員、⑯：芦谷委員、⑳：西田委員長

### 共通して聞きたい内容

②他の地区がどのような「地区まちづくり計画」を策定しているか知りたくありませんか。

⑨公民館からまちづくりセンターになったことによる、メリットとデメリット。

⑨地域住民の皆さんに、協働のまちづくりに対する理解は深まっているか。

⑨コーディネーターとの連携について。

⑨協働のまちづくりを進めるために、行政に望む支援は。

⑫市職員、OBの方のまちづくりへの参加状況。

⑫町内会で集う場、どのようなことがあるのか。

⑫地元議員の関わりについて。

⑫地域協議会での情報について。

⑫協働のまちづくりの住民の理解度は。

⑮まちづくりセンターが担うべきまちづくりの役割は。

⑮高齢化に伴い事務方の不在が懸念されるがどうか。

⑮会合する場所はあるのか。集会の開催回数は。

⑮防災訓練は行っているか。

⑮コロナ禍から地域活動は復興できたか。再興への課題は。

⑯地域協議会の所掌事項、あり方などから改革していく事柄がありますか。

⑯地域の要望、実情などの集約が図られ、それを地域協議会に反映されていますか。  
地域協議会の審議状況などが地域に還元されていますか。

⑯自治会、まちづくり委員会、自主防災会、地区社会福祉協議会などの役員体制、役員構成、各会議の状況などから、これら組織間の連携が図られ、一体となった地域づくりが行われていますか。

⑳協働のまちづくり推進特別委員会に求めるもの、期待するものは。

日時	場所	派遣委員
令和5年12月4日(月) 午後6時30分～7時30分	弥栄会館 大研修室	西田清久 上野茂 <u>ほか数名</u>
令和5年12月7日(木) 午後7時～8時30分	浜田まちづくりセンター 第1、第2研修室	西田清久 上野茂 村木勝也 村武まゆみ 柳楽真智子 岡本正友 芦谷英夫
令和5年12月8日(金) 午後6時30分～7時30分	みどりかいかん 中集会室	上野茂 柳楽真智子 岡本正友
令和5年12月11日(月) 午後7時分～8時30分	三隅まちづくりセンター 小ホール	西田清久 村木勝也 岡本正友 川神裕司
令和5年12月13日(水) 午後7時～8時30分	和田まちづくりセンター ランチルーム	西田清久 上野茂 村武まゆみ 芦谷英夫

※12月4日の弥栄については、個人一般質問の発言順確定後に決定

※4か所 西田委員長、上野副委員長

※3か所 岡本委員

※2か所 村木委員、村武委員、柳楽委員、芦谷委員

※1か所 川神委員

# 提言書

## 協働のまちづくり推進について

令和5年10月

浜田市議会（協働のまちづくり推進特別委員会）



## 1 はじめに

令和3年4月1日から「浜田市協働のまちづくり推進条例」が施行されたことに伴い、地域拠点が公民館からまちづくりセンターとなり、まちづくりコーディネーターが配置されるなど、新たな取組が開始された。市民からは取組に対する戸惑いや不安の声も聞かれたことから、浜田市議会として、協働のまちづくりの推進について調査及び研究を行うとともに、市に対し必要な意見及び提言を行うことを目的とした「協働のまちづくり推進特別委員会」を令和4年3月17日に議会の議決を経て設置した。

これまで、●回の委員会の開催に併せて、各まちづくりセンターへの意見聴取、まちづくりコーディネーター及び市担当課との意見交換会、先進地への行政視察、識見者に講師を依頼した勉強会などを行い、委員間での活発な自由討議を重ねた結果、本提言を提出するに至った。

提言内容に対する善処を願うとともに、本市における協働のまちづくりがより一層推進されることを望む。



## 2 提言

### (1) まちづくり推進委員会及び町内会のあり方について

まちづくり推進委員会の組織化に継続して取り組み、設立済みの地域においては活動が活発になるよう、まちづくりコーディネーター及びまちづくりセンター等との連携に加え、まちづくり推進委員会同士との連携を推進されたい。

また、町内の区域に属する市民は同じ町内の仲間であるという意識の醸成に努めるとともに、同区域に立地する事業所に対しては、災害時などの緊急事態では互いに助け合う必要もあるため、町内会活動への参画を求める「(仮称)地域自治推進事業所認定制度」を創設し、町内に周知することで事業所も町内の一員であるという意識の醸成に努められたい。

その上で、町内の区域に属する市民のつながりを強化するためには「集う仕組みづくり」が重要であり、平成31年3月の中山間地域振興特別委員会の提言にもある「まずは集まる」という視点から、例えば、3か月に一度程度食などを楽しみながら集まることのできる「四季を感じる会」などの導入が進むよう各町内へ啓発されたい。

### (2) まちづくりセンターのあり方について

協働のまちづくりにおいてまちづくりセンターは、地域住民が集い、学び、つながる活動を実践しながら、地域の活動拠点になることが重要である。地域の実情に即した活動が推進されるよう、まちづくりセンター職員に対する研修を積極的に提供され、引き続き地域での社会教育及び生涯学習を推進されたい。

市民協働の担い手であるまちづくり推進委員会、NPO法人、市民ボランティア団体等の活動を支援するため、パソコンや印刷機器などを備え、まちづくり活動を行う市民等が自由に利用できる作業スペースの確保を図られたい。整備に当たっては、各まちづくりセンター、各支所の既存スペースの利活用や廃校の活用などを検討されたい。

なお、拠点機能が人口規模や業務量に見合っていない浜田地域

においては、社会教育委員からの提言も踏まえた拠点整備及びまちづくりセンターの実情に即した人員配置を早急に図られたい。加えて、浜田地域のまちづくりセンターとそれぞれの地区まちづくり推進委員会との連携が図られるよう支援されたい。

### (3) まちづくりコーディネーターの継続及び強化について

まず、現まちづくりコーディネーターは、地区まちづくり推進委員会の設立支援及び活動支援等で精力的に活動されており、主役である地域住民に寄り添い、アイデアや元気を与える存在である。また、行政と市民をつなぐ重要な役割も担っているため、所期の目的が達成されるまで取組を継続されたい。

重ねて、より一層地域課題の解決が図られるよう、地域活動及び社会教育などの専門性を備え、市の各部署及び各まちづくりセンターと連携し、自主防災や子育て支援など地域からの要望に応えられるよう人材の強化・拡充も検討されたい。

### (4) 人材の発掘及び育成について

地域の活動において、若者世代をまちづくり活動に参画させるべく、子どもを中心に据えたまちづくり活動が展開されるよう、各まちづくり推進委員会及び町内会へ提案されたい。その上で、多世代での交流が図られる場を通じて、地域の中でともにまちづくり活動に取り組む人材の発掘につなげられたい。

また、画一的な研修ではなく、地域の実情に応じた課題解決に必要な生涯学習の機会を幅広い選択肢で提供する「スタートアップ講座」「スキルアップ講座」を市民へ周知し、意識の醸成を経て、人材の育成に努められたい。

### (5) 全市民で協働のまちづくりを進めるために

協働のまちづくりとは何かという切り口ではなく、「自身の地域にはどんな課題があって、解決するにはどうすれば良いか」という投げ掛けから始め、地域住民が集まり、課題を共有し解決に

向けて話し合う場が必要である。活動の実施者も参加者も楽しみながら活動ができる集いの場につながることや地域を知るきっかけとなるまちづくりセンター事業への参加等を通して気運を醸成されたい。

あわせて、自治会等の活動が維持継続していくためにも、浜田市社会教育推進計画をはじめ、学びを通じたコミュニケーションづくりを推進されたい。

また、市民等が協働のまちづくりをより身近に感じ、考えるきっかけとして、例えば、「できる人が、できる時に、できる事を」のような「キャッチコピーの公募」を検討されたい。

さらに、協働のまちづくりを推進するためには、全市民が生涯にわたって学ぶ姿勢を持つことが必要であると考えことから、市民等のまちづくり意識が主体的になるよう「生涯学習都市宣言」の表明を検討されたい。

#### (6) 市として取り組む事項について

全市的な取組として協働のまちづくりを進めるに当たり、町内会、行政区、自治会等の名称の統一を検討されたい。

地域協議会は自治区制度とともに創設されているが、市長への具申権及び地域への情報提供等の役割が果たされているか検証し、地域協議会のあり方について再検討されたい。

地域政策学部を有する島根県立大学が立地する市として、大学との連携協定にのっとり、学生と地域がつながる仕組みづくりをより一層推進されたい。

以上、協働のまちづくり特別委員会からの提言とする。

## (※) 議会の「協働」に対する関わり方について

「協働」とは役割分担であり、すべての公共政策においてその領域がある。そのため、総務文教委員会、福祉環境委員会、産業建設委員会、その他各会議において、協働の観点を持った議案審査、所管事務調査等の委員会活動に取り組む必要がある。

議会全体として、現在も地域井戸端会、はまだ市民一日議会等で市民の声を聴く機会を設けている中で、より一層議会と市民がともに活動する機会を創出することが、協働のまちづくりの推進につながると考える。例えば、政策サポーター制度の導入、気軽な地域井戸端会として開催回数の拡充等が考えられる。

議員は、それぞれが地域の一員として地域活動に関わっている。協働のまちづくりを推進するに当たり、持てる人脈等のつながりを活用し、より一層地域のまちづくり活動の活発化に寄与することを望む。

また、当特別委員会から市民等へ対し、協働のまちづくりの推進に係るメッセージの発信を検討している。手法としては、はまだ議会だよりの紙面での発信、行政情報番組浜っ子タイムズへの出演等である。

### 3 会議等の開催状況

令和4年

日付	内容
3月17日	正副委員長の選出
4月12日	今後の取組方針の協議
4月19日	まちづくりセンターへの意見聴取の調整
5月9日～26日	市内26のまちづくりセンターに対し意見聴取
6月7日	上記意見聴取で出た意見を委員間での共有
7月11日	まちづくりコーディネーターとの意見交換
8月17日	まちづくりセンターへの意見聴取結果のまとめ
9月26日	まちづくりコーディネーターとの意見交換のまとめ
10月26日	執行部からの報告、行政視察の調整 執行部との意見交換
11月7日、8日	行政視察（長崎県佐世保市、佐賀県小城市）
11月28日	行政視察を終えて各種報告書調整

令和5年

日付	内容
1月13日	取組状況のまとめ、今後の方針協議
3月3日	執行部との意見交換、中間報告内容協議
4月12日	これまでの取組を踏まえた提言の作成を決定
6月16日	中間報告内容の最終調整、勉強会の開催決定
7月7日	「地域の改革と中間支援（コミュニティ・協働支援）」 勉強会講師：滋賀大学経済学部教授 横山幸司氏
7月13日	勉強会のまとめ
8月9日	提言に向けた自由討議（1）
8月22日	提言に向けた自由討議（2）
9月13日	提言に向けた自由討議（3）
9月27日	提言に向けた自由討議（4）
10月11日	提言内容の詳細協議
10月16日	執行部からの報告 執行部との意見交換

協働のまちづくり推進特別委員会

委員長	西	田	清	久
副委員長	上	野		茂
委員	村	木	勝	也
	村	武	ま	ゆみ
	柳	楽	真	智子
	岡	本	正	友
	芦	谷	英	夫
	川	神	裕	司